

本県における鳥獣被害対策の推進体制

- ・ H30(2018)に栃木県鳥獣被害対策本部と地域鳥獣被害対策連絡会議(県西・県東・県北・県南・矢板)を設置し、地域の実情を踏まえた対策を推進

